医師の意見書

**主治医の皆様へ**

　保育所（園）は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いいたします。

　感染症の種類により、感染力のある期間は、できるだけ登所（園）を避け、子どもの状態が集団での保育所（園）生活が可能な状態となってからの登所（園）であるようご配慮願います。

　　　　のびのび　保育園長　　　様　　　　　児童名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　組）

○病名（□にチェックを入れてください）

**※下記の病名は保護者が記入（受診日　　年　　月　　日　医療機関名**

|  |  |
| --- | --- |
| * インフルエンザ

※必ず下記日付を記入ください。発症：　　　月　　　　日解熱：　　　月　　　　日* 溶連菌感染症
* マイコプラズマ肺炎
* ヘルパンギーナ
 | * ウイルス性胃腸炎

（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）* ＲＳウイルス感染症
* 帯状疱疹
* 手足口病
* その他（　　　　　　　　　　　　）
 |
| （保護者記入欄）　症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されたので登所（園）します。　　　　年　　月　　日　　　保護者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印又はサイン |

**※下記の病名は医師が記入**

|  |  |
| --- | --- |
| * 麻しん（はしか）
* 風疹（三日ばしか）
* 水痘（水ぼうそう）
* 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
* 腸管出血性大腸菌感染症

（O157・O26・O111等） | * 咽頭結膜熱
* 流行性角結膜炎
* 百日咳
* 結核
* 髄膜炎菌性髄膜炎
* 急性出血性結膜炎
 |
| **（医師記入欄）**　上記の児童については、すでに症状も回復し裏面の「登所（園）のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になったので登所（園）可能とします。　　　　年　　月　　日　　医療機関名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医　師　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印又はサイン |

登所（園）のめやす

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　保護者の記入 | 感染症の種類 | 登所（園）のめやす |
| インフルエンザ | 発症後５日を経過し、かつ解熱した後２日（幼児は３日を経過するまで※【発症後５日とは】発症した日は「０」とし、翌日から５日※【解熱した後３日とは】解熱した日は「０」とし、翌日から３日 |
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬治療開始後２４時間以上経過し、発熱なく、普段の食事がとれること |
| マイコプラズマ肺炎 | 発熱咳がなく普段の食事がとれること |
| ウイルス性胃腸炎（ﾉﾛ・ﾛﾀ・ｱﾃﾞﾉｳｲﾙｽ等） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 発熱がなく（解熱後１日以上経過し）、普段の食事がとれること |
| ＲＳウイルス感染症 | 重篤な呼吸器症状が消失し全身状態にも異常がないこと |
| 帯状疱疹 | すべての発疹が痂皮化（かさぶたになる）するまで |
| 手足口病 | 発熱がなく（解熱後１日以上経過し）、普段の食事がとれること |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　医　師　の　記　入 | 感染症の種類 | 登所（園）のめやす |
| 麻しん（はしか） | 解熱した後３日を経過するまで |
| 風疹（三日ばしか） | 発疹が消失するまで |
| 水痘（水ぼうそう） | 全ての発疹が痂皮化（かさぶたになる）するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹（腫れ）が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失する、又は５日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後２日を経過するまで |
| 流行性角結膜熱（はやり目） | 症状により医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等） |
| 結核 |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 急性出血性結膜炎 |

二本松市子育て支援課